

パブリックコメント

- あなたのご意見をお聴かせください -

小牧市環境基本条例の改正（案）についての 意見募集

1 趣旨

環境の保全及び創造について、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境施策を総合的かつ計画的に推進して、将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するため、平成15年3月に小牧市環境基本条例が制定されました。

令和7年5月には、国内外の社会情勢や新たな環境課題に対応するため、小牧市環境都市宣言を変更し、この度、小牧市環境基本条例の改正（案）について市民のみなさんから意見を募集します。

2 意見募集期間

令和7年8月5日（火）から

令和7年9月3日（水）まで

3 提出方法

別紙「意見提出用紙」に必要事項を記入の上、

- ・ 郵送（〒485-8650 住所不要 小牧市役所環境対策課）
- ・ ファックス（0568-72-2340）
- ・ メール（kankyou@city.komaki.lg.jp）
- ・ 市役所環境対策課へ直接持参（本庁舎2階）

にて、ご提出ください。

※ 市ホームページから意見提出用紙のデータをダウンロード
できます。

（URL：<http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/shisei/shisei/2/2890.html>）

裏面につづきます 

4 意見の取扱い

意見募集期間終了後、ご提出いただいた意見に対する市の考え方をホームページやこの冊子の中で公表します。公表時期については市広報やホームページでお知らせいたします。

なお、それぞれのご意見について、ご提出いただいた方へ個別にご回答することはいたしませんのでご了承ください。

また、下記のようなものは意見として取り扱いませんのでご注意ください。

- (1) この施策等に直接関係のない意見
- (2) 賛否だけを示し、その理由などが書かれていない意見
- (3) 住所や氏名が未記入など、要件を満たしていない意見

5 問合せ・提出先

ご不明な点がありましたら、お気軽にお問合せください。

➤小牧市役所環境対策課(担当：赤堀・若山)

〒485-8650 小牧市堀の内三丁目1番地

TEL 0568-76-1181

FAX 0568-72-2340

kankyou@city.komaki.lg.jp



キミと一緒に、育っていきたい。
Komaki